

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

# 全国各地で 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を 絶賛開催中！

☆無料です

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。  
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について  
※集合講座では就労パスポートのご紹介も併せて行いますのでご承知おき願います。
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：1時間30分程度（講義・質疑等90分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 講座の開催日程は、岐阜労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も  
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、**精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。**

※ 詳しくは、管轄ハローワーク障害者部門又は岐阜労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。

**e-ラーニング版** を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省・岐阜労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座  
開催日 令和6年6月25日（火曜日）  
開催場所 岐阜合同庁舎 5階第1共用会議室  
岐阜市金竜町5丁目13番地  
講座の開催時間 13：30～15：00  
定員 60名  
申込期間 令和6年4月30日～令和6年6月11日

～申込みは、下記 右の二次元バーコードを読み取りお申込みください。～

- ・申込人数が定員に達した場合は申込期間内でも締め切らせていただきます。その場合は、岐阜労働局ホームページの「お役立ち情報」で御案内いたします。
- ・申込終了後、お申込み完了メッセージが表示されない場合は、申し込みができておりませんので再度お手続きをお願いします。
- ・参加者は原則 1事業所1名 でお申し込みをお願いします。



～二次元バーコード読み込みによる申込み不可の場合～

下記①～⑤の事項へ記入の上、当用紙を下記の郵送先まで郵送してください。

【郵送先】〒500-8723  
岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階  
岐阜労働局 職業対策課 養成講座係

①事業所名	
②所在地	〒
③参加者名	
④連絡担当者	所属部署( 部 課 ) 連絡担当者氏名( )
⑤連絡先電話番号	

問い合わせ先 岐阜労働局職業安定部職業対策課 市橋  
問い合わせ(電話) 058-245-1314